



2023年4月14日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマザワ
代表者名 代表取締役社長 古山 利昭
(コード番号 9993 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 工藤 和久
(TEL. 023-631-2211)

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日付で公表しました「過年度の有価証券報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」のとおり、本日過年度の有価証券報告書の訂正報告書を東北財務局に提出いたしました。

これに伴い、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、本日「内部統制報告書の訂正報告書」を東北財務局に提出しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第59期(自2020年3月1日至2021年2月28日)

第60期(自2021年3月1日至2022年2月28日)

2. 訂正の内容

上記の各内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。
訂正箇所は___を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備であると捉え、当事業年度末時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断した。

記

当社は2023年2月期の決算業務の過程において、過去の関係会社株式の評価に誤りがあることが判明したため、過去の決算の修正をするとともに、2021年2月期及び2022年2月期の有価証券報告書について訂正報告書を提出した。当社では、買収にあたり、連結上資産再評価した子会社に係る株式評価において、買収時の評価差額及び買収後の会計処理を実質価額の算定に反映していなかったため上記の誤りが発生した。よって、当社はこの関係会社株式の評価に関する決算・財務報告

プロセスの内部統制に不備があったと判断した。また、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなったことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断した。

上記の不備については、判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正できていない。

当社としては財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため決算・財務報告プロセスにおける関係会社株式の評価に関する経理業務の内部統制の整備及び運用を図り、財務報告の信頼性を確保していく方針である。

以上